道立江差病院だより ☎0139-52-0036

外来診療体制・1月の診療予定

診療科、曜日によって担当医が変わります。ご確認ください。

総合診療科	午前　月から金曜日（午前11時までの受付）
整形外科	午前　月, 水, 木, 金曜日 午後　金曜日（午前、午後診療いずれも完全予約制）
循環器内科	午前　月から金曜日 （初診は月,火,木,金曜日。水曜日の再診は予約のみ） 午後　月, 木, 金曜日 （初診は月,金曜日。木曜日の再診は予約のみ）
消化器内科	午前　24日㈮, 31日㈮（午前11時までの受付） 午後　16日㈭, 24日㈮, 31日㈮
呼吸器内科	午前　金曜日（午前11時までの受付） 午後　木曜日
神経内科	午前　10日㈮, 17日㈮, 31日㈮
総合診療（外科）	午前　火から木曜日
外科専門外来	午前　10日㈮（午前11時までの受付）
小児科	午前　月から金曜日 午後　火と木曜日（午後３時～午後４時の受付）
泌尿器科	午前　月から金曜日 午後　木曜日
精神科	午前　月から金曜日（初診は完全予約制） 午後　月, 火, 水曜日（完全予約制）
産婦人科	午前　6日㈪, 7日㈫, 21日㈫（午前11時までの受付） 午後　6日㈪, 20日㈪
耳鼻咽喉科	午前　7日㈫, 8日㈬, 15日㈬, 16日㈭, 21日㈫, 22日㈬ 29日㈬, 30日㈭（午前11時までの受付） 午後　15日㈬, 29日㈬
眼科	午前　9日㈭, 23日㈭（予約以外の初診受付午前11時まで） 午後　8日㈬, 15日㈬, 22日㈬ コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。 眼鏡の処方は、午後の診療受付になります。
皮膚科	午前　火曜日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院にご確認の上、受診してください。
※診療受付時間
午前…8時00分～11時30分（初診の方は、9時00分～）
午後…1時00分～　2時30分
予約受付時間（定期患者のみ）午後1時00分～午後4時00分

冨居先生から「肩について　その３」

11月・12月に引き続き、肩関節痛の原因となる疾患の中でも、頻度の多い腱板断裂と新しい人工肩関節置換術についてご説明します。

【人工肩関節置換術】

人工関節は関節が変形してしまった、腱板断裂が大きくて修復できない患者様に対して行う手術です。

今まで、人工肩関節は人体と同じ構造の種類の機種しか使用できませんでしたが、10年ほど前からリバース型人工肩関節置換術が日本でも使用可能となっています。

リバース（反対）とは、骨頭と受け皿の形が逆転している形状をしています。（図３）

▶図3

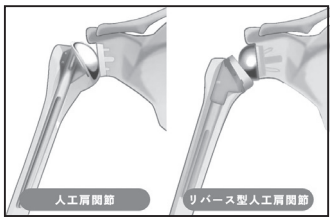

従来の人工肩関節では、疼痛は軽減しても可動域が改善しないことが多く見受けられましたが、**リバース型人工肩関節は挙上、外転の可動域が比較的早期に獲得できる**ようになっています。外旋（腕を外側に開く）、内旋（背中をかく動作）の可動域は術前の可動域が残存することが多いです。変形が進んでいるので、痛くて肩が上がらないが我慢している方は一度ご相談ください。

農業と漁業が盛んな江差近郊では、肩関節に疼痛をかかえている患者様が多いように思われます。是非一度整形外科を受診してください。通院中の患者様も是非相談してみてください。

整形外科医長　冨居　りら

★★★ 看護職員等募集のお知らせ ★★★　**正職員：看護師、パート職員：看護師、准看護師および看護助手**

各種手当・有給休暇・院内保育所もあります。
勤務時間（例：１日４時間で週３日など）も相談可能です。

＼ お気軽にご連絡ください♪ ／

問い合わせ先　総看護師長　若林

法テラス江差通信（第173号）

法テラス

●お問い合わせ　法テラス江差法律事務所　TEL 050・3383・5563

～伝えることの難しさ～

司法試験に合格するためには、問いに対して論理的に考え、その思考過程を文章で表現することが求められます。そのため、司法試験に合格した人は、語彙力や表現力に長けていると見られます。しかし、まだまだと感じさせられる場面があります。それは「裁判員裁判」です。

裁判員裁判とは、職業裁判官と裁判員に選任された国民が１つの裁判体を構成して公開の法廷で事件を審理し、判決を宣告する形式の刑事裁判です。弁護人には、主に冒頭陳述や弁論という手続で裁判員の方々に向けてお話する機会があります。冒頭陳述では、弁護人が法廷の中央にある証言台の前に立ち、裁判員の方々の方を向いて被告人（刑事裁判にかけられた人）に有利なストーリーを提示し、そのストーリーを支える証拠を出した際に証拠調べ手続で着目してほしいポイントおよび証拠調べの際のモノの見方や考え方などをお話します。実は、こうしたお話をする前に検察官が同じようなことを示しているので、検察官のストーリーとの違いが分かるように、かつ、ストーリーに合理性を持たせるように、誰もが知っていると思われる単語を用いて説明しなければなりません。また、証拠調べ手続で着目してほしいポイントやモノの見方・考え方の説明では、主に検察官のストーリーとの違いが生まれる理由となるポイントを指摘して、その理由の合理性の判断方法を説明しなければなりません。特に、理由の合理性は裁判員の方々と共有できる経験則を踏まえて、具体的に、簡潔に、かつ、分かりやすく説明しなければなりません。しかし、裁判員の方々に「なぜ？」「ん？」と思われ「分かりづらい。」という評価を得てしまうことがあります。これは、弁護士がプレゼンテーションの仕方を学んでいないためです。私もようやく最近になって裁判員の方々が頷いてくれるようになりましたが、まだまだ向上させたい分野です。

相談のご予約は
050-3383-5563
までお願いします。

（法テラス江差　弁護士　川口　智博）

年末年始診療体制詳細➡➡

江差脳神経外科クリニック　年末年始の診療について
１月３日㈮は午前診療（受付　９：00～12：00）を行います。
問い合わせ先　江差脳神経外科クリニック　☎0139-52-5500